

人権という希望

2019/6月

国分寺市立第七小学校 ～人権標語づくり～

12月の世界人権週間に合わせ、各学年全クラスごとに人権標語を作っています。心があたたかくなるような思いやりの心を大切にした人権尊重についての標語を考え、「日めくりカレンダー」にし、毎日、日直当番にあたった児童が自分の書いた標語を、読みあげ、その日の目標にしたりしています。教室の中の見える場所にはっています。

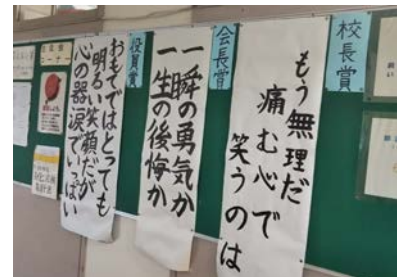
[岩崎・二階堂]



国分寺市立第三中学校 ～いじめ防止標語～

三中では毎年秋に、生徒会が中心になり、1～3年生まで生徒全員が「いじめ防止標語」の作成に取り組んでいます。一人一人が作った標語を学級委員が一点選出した後、生徒会役員が十点を選びます。その中から、校長先生が選ぶ「校長賞」、生徒会長が選ぶ「生徒会長賞」、生徒会役員で選ぶ「生徒会役員賞」の三点を選出。職員室前に、清書して大きく掲示しています。年間を通して、いじめに対する意識を啓発しています。

[村原]



2月15日多摩東人権擁護委員協議会第1部会定例会

平成31年2月15日、国分寺市ひかりプラザにおいて、多摩東人権擁護委員協議会第1部会定例会が執り行われました。その際、「事例研究及び情報交換」として、国分寺地区人権擁護委員・成瀬大輔より、「弁護士によるいじめ予防授業」の取組みについての発表を行いました。その概要をご紹介します。

多摩地域の公立小中学校を中心として、東京三弁護士会多摩支部子どもの権利に関する委員会所属の弁護士が、年間延べ約70～80校を対象に、出前授業を実施しています。「いじめは人権侵害である」という視点に基づき、①人権とはなにか（安心・自信・自由のキーワード）、②いじめは人権を傷つけるか、③いじめ自殺の実例紹介、④いじめの感じ方の違いや「心のコップ」の話、⑤いじめの四層構造（いじめは、被害者、加害者だけでなく観衆、傍観者も含めた複層的構造で成り立っていること）とそれぞれの立場でできること等を伝えています。

人権擁護委員の大きな役割の一つとして、人権啓発活動があります。今回の発表を参考にしながら、今後も子どもたちに人権の大切さを届けるため、活動してまいります。 [成瀬]

令和元年9月14日(土)午後2時～5時 会場:ルネこだいら(小平市)

“第26回子どもたちからの人権メッセージ発表会”のお知らせ

子どもたちに人権尊重の精神と、自由に意見を発表する権利を理解してもらうことを目的として、毎年行われています。今年は、国分寺市立第四小学校6年生の代表児童がメッセージを発表します。皆さま是非ご来場ください。

平成30年度は、9月8日(土)府中の森芸術劇場にて、多摩東地区13市の代表児童29名による“第25回子どもたちからの人権メッセージ発表会”が行われました。

国分寺市からは国分寺市立第二小学校の岡本紗子さんが「一つの命」、また国分寺市立第三小学校の西村和奏さんが「命の大切さ」というテーマで、それぞれ命の大切さを真剣に考えようというメッセージを堂々と発表しました。

子どもたちからの人権メッセージはどれも大変心を打つ発表でした。

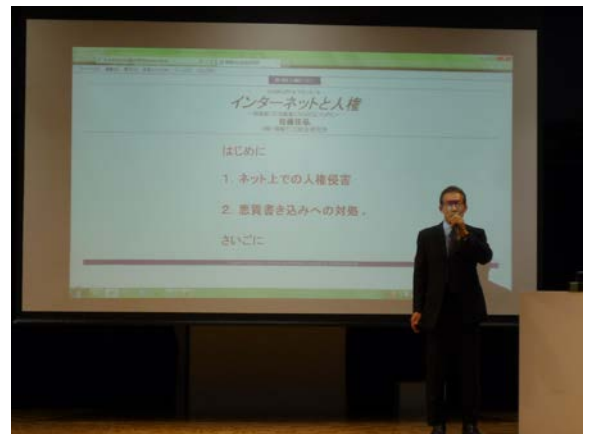
[田中]

第18回人権のつどい「インターネットと人権」開催報告

平成30年12月1日(土)cocobunjiプラザ・リオンホールにおいて、「第18回人権のつどい」を開催しました。

初めにオープニングアトラクションとして庄司由美子先生の指導のもと活動している「国分寺・ジュニア・ミュージック・シアター」の児童・生徒に歌を披露してもらいました。次に、「中学生人権作文国分寺市長賞」受賞生徒の表彰式を行い、続いて、作文朗読を行いました。

講演会では、「(インターネットによる)被害者にも加害者にもならないために」をサブテーマとして、佐藤佳弘さん((株)情報文化総合研究所代表取締役所長)に講演をお願いいたしました。インターネット上での、人権侵害や悪質書き込みへの対処など具体例に基づき、大変わかりやすい内容で話を進めてもらいました。最後に、質疑応答をして、つどいを終了しました。 [熊谷]



第18回 人権のつどい

中学生人権作文コンテスト

平成30年度・全国中学生人権作文コンテストに、市立第一～第五中学校の生徒700余名の作品が寄せられました。国分寺市長賞・多摩東人権擁護委員協議会・東京法務局等への候補作品を、国分寺市人権擁護委員6名で、全作品を読み、慎重かつ公平に選出いたしました。国分寺市教育委員会、各市立中学校の校長はじめ作文指導の先生、保護者の皆様に感謝申し上げます。

今回の、人権作文を契機に広範な人権問題について考える機会になれば大変うれしく思います。多くの作品をお寄せいただき、ありがとうございました。 [熊谷]



中学生人権作文市長賞表彰式

〈平成30年度国分寺市長賞の受賞者〉

- | | | |
|----------|--------|--------------------|
| 第二中学校3年 | 石崎 りさ子 | 『当たり前に向き合うこと。』 |
| 第二中学校3年 | 追谷 瑞季 | 『笑顔の君は』 |
| 第三中学校2年 | 大谷 桜子 | 『優しい言葉と優しい心のつながりを』 |
| 第四中学校3年 | 中澤 芽衣 | 『「かわいそう」じゃない』 |
| 第五中学校2年 | 今田 真央 | 『おじいちゃん、ありがとう』 |
| (学校・学年別) | 五十音順 | |

6月3日「人権擁護委員の日」の人権啓発 上映会 開催報告

平成30年6月3日（日）cocobunji プラザ・リオンホールにて国分寺市と人権擁護委員の会主催による「人権擁護委員の日」人権啓発活動を行いました。

上映は、DVD「わたしたちの声 3人の物語」。全国中学生人権作文コンテスト入賞作品をもとにした内容です。人権を尊重することの大切さを、あらためて学びました。

また、「国分寺語りの会」による国分寺の昔話、「光オカリナ」によるオカリナ演奏もあり、あっという間の2時間でした。

ご参加されました皆様、心より、感謝申し上げます。

〔二階堂〕



「人権擁護委員の日」の人権啓発 上映会

「人権の花」運動 ～育てよう 思いやりの心～

「土って温かい、気持ちいい!」「これが種?小さい!これが花になるの?」5・6年生が、ニコニコしながら種まきをしています。平成30年度は、三小と四小の5・6年生が委員会活動として「人権の花」運動に取り組んでくれました。「人権の花」は小さな自然ではありますが、「花」という命を育てることで協力の大切さや、「花」を見た人に元気になってもらいたいというやさしい気持ちが育まれていきます。サポートしてくださった先生・関係者の皆様、ありがとうございました。〔村原〕



第三小学校



第四小学校

子どもの人権110番・SOSミニレター

【子どもの人権110番】

子どもや保護者等からの電話相談の対応を法務局職員と連携しながら取り組んでいます。「困っていること、悩んでいること、怒っていること」、その他様々な相談に対応しています。

相談時間 月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15 電話番号 0120-007-110

【子どもの人権SOSミニレター】

子ども自身からの手紙で教師や保護者にも相談できない、子どもの悩みや、悲しみ（いじめ・虐待等）の気持ちが届きます。

SOSミニレターの返信作業は学校及び関係機関と連携を図りながら、子どもの気持ちを受け止め、子どもの気持ちに寄り添うよう丁寧に対応し、返信しています。

昨年度より、ミニレターケースを保健室や図書室の廊下に置き、子どもが必要な時にいつでも使えるように改めました。SOSミニレターは便箋付封筒で、切手はいりません。〔岩崎〕

人権Q&A

Q：最近、児童虐待のニュースをよくみかけます。私の家の隣のお宅からも、頻繁に何か大人が叫ぶような声と、子どもの泣き声が聞こえてきます。もっとも、隣の家は母子家庭のようなのですが、その家の子どもの見かけたという話はありません。どうしたらよいでしょうか。

A：児童虐待防止法では、国民に対して広く、児童虐待が疑われるケースについて通告（関係機関にその疑いのケースを知らせる）する努力義務が課せられています（同法6条）。また、通告した人の情報は、通告者が同意しない限り、対象者には知らされないこととなっており、実際にも関係機関ではそのように慎重な配慮をしているとのことです。

たしかに、間違っていたらどうしよう、と懸念されるのも理解できますし、母子家庭で育児や仕事などに追われて追い込まれている保護者に対して児童虐待の疑いをかけることへのためらいを感じることもあるかもしれません。しかし、報道などでご承知のとおり、虐待によって子どもが亡くなるという重大な結果が生じる可能性があるのも事実です。まず速やかに関係機関が子どもの安否確認を行い、無事であればそれで問題ないですし、その家庭への支援を開始するきっかけになることもあります。

まずは、お近くの児童相談所、自治体の子ども家庭支援センター、あるいは電話番号「189」（イチハヤク）などへご相談ください。また、迷われることがありましたら人権擁護委員に遠慮なくご相談ください。[成瀬]

身近な人権相談のご案内

あなたの人権が侵害されたとき、生活の悩みや不安を抱えているとき、お気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談を受けています。

相談は無料、秘密は厳守します。

どなたでもご利用いただけます。
お気軽にお電話でご予約ください。

原則として毎月第2木曜日
午後1時～4時（1回30分）

場 所：男女平等推進センター相談室
（ひかりプラザ内）

予約電話：042-573-4378

受付時間：月～金 午前9時～午後5時
（祝日・年末年始を除く）

令和元年度の相談日

6月13日	11月14日
7月11日	12月12日
8月8日	1月9日
9月12日	2月13日
10月10日	3月12日

編集：国分寺地区人権擁護委員の会

【人権擁護委員：岩崎 文子・熊谷 淳・田中 久美子・成瀬 大輔・二階堂 寛・村原 町子】

発行・問合せ：国分寺市 市民生活部 人権平和課

〒185-0034 国分寺市光町1-46-8 ひかりプラザ内 電話：042-573-4378